

2019年9月27日

文部科学大臣 萩生田光一 殿
原子力規制委員会 更田豊志 殿

日本共産党茨城県委員会
日本共産党茨城県議員団

国立研究開発法人 原子力研究開発機構 (JAEA) の 安全に関する監督責任を求める要請書

日本原子力研究開発機構法において、政府の監督の下に、原子力研究所と核燃料サイクル開発機構を置くことされています。

その研究所と開発機構が所有する 89 施設のうち、76 施設が茨城県に設置されていますが、相次ぐトラブルや事故により、県民に多大な不安を与えています。

近年では、2017年6月6日大洗研究開発センター燃料研究棟における汚染と作業員の被ばく、2019年1月30日核燃料サイクル工学研究所プルトニウム燃料第二開発室における汚染などが発生。今月9日には台風第15号により JMTR (材料研究炉) の二次冷却塔が倒壊しました。

いずれも、廃止計画もしくは廃止中の施設であっても、核燃料物質が保管されている施設で起きた事故です。施設と核燃料の廃止措置作業が実施・完了するまでに長期間要することを踏まえれば、これまでの保守管理のあり方を改善することが求められます。

よって、国において、次の事項について対策を講じられるよう要請いたします。

記

1. JMTR や再処理施設の廃止措置を安全に速やかに実施すること

JMTR の廃止措置計画認可申請が 9 月 18 日に提出された。台風により倒壊した冷却塔建屋 (木造) が建築基準を満たしていたのかなど原因解明と再発防止はもとより、廃止措置が順調に進んだとしても 2027 年まで約 500 本の使用済核燃料がカナル室で水中保管されることになる。

また、東海再処理施設の高レベル放射性廃液ガラス固化処理は、度々トラブルを発生させ、本年 7 月 23 日から作業が中断したままとなっている。

地震など自然災害等への対策を含め、最悪の事故を想定した施設の保守管理と安全策を徹底するため、国の監督責任を明らかにして強化すること。

2. すべての施設の保守管理と核燃料物質の適正保管を徹底すること

施設や設備の老朽化が進んでいるうえ、核燃料物質が使用・保管されている 53 施設について、10 施設で保管状態が不適切だとして原子力規制委員会からは是正指導を受けている。安全を確保するため、国として施設の保守管理と核燃料物質の適正保管に必要な予算措置と専門の人員の配置を図ること。

3. 「常陽」は廃止し、原子力発電を推進するすべての研究開発をやめること

以上